

○ 預金保険機構の各勘定の政府保証及び借入金等の状況

(単位:億円)

勘定	平成21年3月末			平成22年3月末			平成23年3月末		
	政府保証枠 (借入金等限度額)	政府保証 使用額	借入金等 残高	政府保証枠 (借入金等限度額)	政府保証 使用額	借入金等 残高	政府保証枠 (借入金等限度額)	政府保証 使用額	借入金等 残高
一般勘定	190,000 (200,800)	2,782	11,432	190,000 (190,000)	8,411	4,389	190,000 (190,000)	3,538	923
金融再生勘定	50,000 (61,700)	7,505	19,205	40,000 (40,000)	8,008	19,008	30,000 (30,000)	7,294	18,794
金融機能早期 健全化勘定	— (14,000)	—	10,000	— (10,000)	—	10,000	— (10,000)	—	4,000
危機対応勘定	170,000 (178,000)	10,413	18,413	170,000 (170,000)	9,963	17,963	170,000 (170,000)	714	13,714
金融機能 強化勘定	120,000 (120,000)	1,582	1,672	120,000 (120,000)	3,487	3,487	120,000 (120,000)	3,490	3,490
合計	530,000 (574,500)	22,282	60,722	520,000 (530,000)	29,869	54,847	510,000 (520,000)	15,036	40,921

- (注) 1. 政府保証枠は各年度の予算総則計上額。借入金等限度額は法令に定められた額。  
 2. 預金保険機構に交付された国債13兆円については、平成14年度末(特例業務勘定廃止日)までに10兆4,326億円(うち、金銭贈与:9兆8,793億円、累積欠損金の補填:5,533億円)を償還(使用)し、残額2兆5,674億円は同年度末に政府に返還。  
 3. 特例業務勘定は平成14年度末において廃止され、同勘定に属する資産及び負債は一般勘定に帰属している。  
 4. 金融機関等経営基盤強化勘定は平成16年度末において廃止され、同勘定に属する資産及び負債は金融機能強化勘定に帰属している。  
 5. 産業再生勘定は平成19年6月末において廃止されている。